

町民の皆さまからのご意見を募集しています!

町民の皆さまから町政に関するご意見やご提案をいただき、町政運営やまちづくりに反映させていただきます

第7回 広聴募集テーマ 「町の公共ライドシェア」について

募集期間：5月25日(月)～6月30日(火)まで



町では現在、皆さまの移動に関する利便性向上のため、自家用車等を活用した「御代田町公共ライドシェア実証運行」を実施中です。「使ってみてよかった」「ここがこうなったらいいのに」など、ライドシェアについて、皆さまの率直なご意見を募集しています。実際に利用された方はもちろん、「まだ利用していないけど気になっている」という方のご意見もお待ちしています。

いただいたご意見は今後の運行の参考とさせていただきますので、皆さまが感じていることをぜひご意見としてお気軽にお寄せください!

【御代田町公共ライドシェア実証運行概要】

運行期間	令和7年12月1日～令和8年6月30日まで ※令和8年7月1日より本格運行開始予定
運行地域	御代田町全域(町内の移動に限ります)
運行方法	乗合型、区域内におけるドアツードア型 ※ドアツードアとは… 出発地の家(ドア)から目的地の施設や玄関(ドア)まで、乗り換えなし、または最小限の負担で移動できる輸送サービスのことです。
運行日	月～土曜日(祝日、年末年始を除く)
運行時間	午前8時30分～午後5時
運賃	一律400円 ※高校生以下、障がい者手帳をお持ちの方とその介助者は200円
決済方法	クレジットカード(アプリ決済)、PayPay、現金
予約方法	乗車希望日時の前週木曜日から30分前まで予約可能 ①アプリ「パプテク」からの予約 ②電話からの予約 ※受付時間午前8時30分～午後5時(運行日のみ) コールセンター：050(3490)6015

※予約方法等の詳細は、町のホームページ等をご覧ください。



町ホームページ
御代田町公共ライドシェア

＜回答方法＞

下記いずれかの方法でご意見をお寄せください。

①二次元コード、または下記URLを検索してLoGoフォームにて回答してください。
<https://logofom.jp/f/8DOsr>



LoGoフォーム

②広報発行日に合わせて、町の公式LINEで意見募集を配信しますので、「回答ボタン」から回答してください。



町ホームページ

③意見等記入用紙を直接政策推進課の窓口にお持ちいただくか、もしくは郵送にてご提出ください。様式は町のホームページにあります。

注意事項

口頭および電話での受付はしていません。また、誹謗中傷や差別的な内容を含むもの、企業などによる営業、営利活動に関するものなども受付できませんのでご注意ください。
お寄せいただいたご意見は募集期間終了後、町のホームページ等で公開させていただきます。

問い合わせ先 政策推進課(32)3111

住民自らが創意工夫し企画したまちづくり事業を支援

御代田町ふるさと納税住民活動 応援事業支援金

令和8年度の事業を追加募集します

「御代田町ふるさと納税住民活動応援事業支援金」は、公共的な活動を行っている団体の皆さまが自ら創意工夫して企画したまちづくり事業に対し、ふるさと納税を原資として応援する制度です。

公共性や独創性のあるまちづくりに関する事業の経費の一部を補助し、団体の皆さまの自立・活動を支援していく制度になっています。令和8年度事業について、以下のとおり追加募集しますので、ぜひご利用ください。

対象団体 町内に住所を有する者で構成する団体

対象事業 次の要件を備えた事業が対象です。

- 不特定多数の者の利益に繋がる事業(公共性)
- 地域住民が協働し、コミュニティの形成ができる事業(協調性)
- 独自の発想や新たな展開が期待できる事業(独創性)
- 波及効果や新たな展開が期待できる事業(発展性)
- 計画や費用に実現性・継続性が期待できる事業(実現性・継続性)
- 他の補助を受けていない事業



また、令和8年度中に事業が完了することが必要です。

対象外事業

継続的に行っている定着したイベントや行事、備品などの購入が主となる事業、政治・宗教・反社会的活動を目的とする事業などは対象となりません。

※団体構成員への人件費、団体構成員の視察などの旅費、食糧費など対象にならない経費もありますのでご注意ください。

支援金額 補助対象経費の4/5(上限50万円)

募集締め切り 6月1日(月)～30日(火)必着

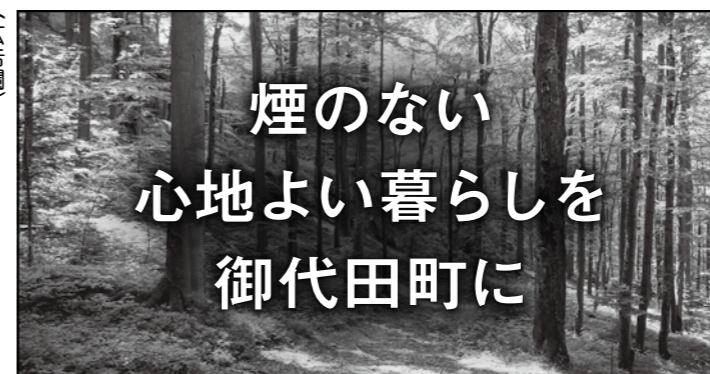
応募方法

必要書類を政策推進課政策推進係へ提出してください。様式等は、町ホームページからダウンロードできるほか、政策推進課(役場2階14番窓口)にも用意してあります。

決定 7月に開催予定の選定委員会で審査を行い、採択事業を決定します。

問い合わせ先 政策推進課政策推進係(32)3111

(広告欄)



新 ストープは、使わない季節の手入れが、次の冬の安全と快適さをつくれます。火を休めるこの季節は、ストープと煙突を静かに整える時でもあります。私たちは、厳しい排煙基準のもと認証された機器を扱い、施工からメンテナンスまで責任をもってサポートしています。

新ストーブの輸入・施工・メンテナンス 御代田町馬瀬口1625-83 (国道18号線沿い)
長野総商株式会社 TEL:0267-32-2353 www.naganosohsyo.co.jp